

令和5年度第1回名取市下水道建設委員会会議録

- 1 日 時 令和6年3月28日(木)午後1時30分～2時30分
- 2 場 所 名取市役所 議会棟第1・2委員会室
- 3 出席委員 八巻健(会長)、小島哲夫(職務代理)、森良二、黒田正志、三浦妙子、今野修、石川明美、大友正之、大友克志、阿部文男、小野忠雄
- 欠席委員 古山均
- 4 事務局 建設部長 村上諭
下水道課長 大友博明、課長補佐 新妻里恵 技術補佐 伊藤博紀
建設係長 古山幸永、維持係長 種市和哉、排水設備係長 鈴木達朗、下水道総務係 平井啓嗣、千田渉太

5 内 容

○委嘱状交付式

(1) 開 会

- ・事務局より委員の変更を報告。

(2) 委嘱状交付

- ・市長より委嘱状交付。任期は令和6年9月30日まで。
- ・委員就任にあたり今野委員よりあいさつをいただいた。
(今野委員)増田西地区の町内会連合会の会長を仰せつかっております今野でございます。このたび、下水道建設委員会の委員ということで初めての出席でございます。市民にとって欠かせない水道、下水道を毎日使用しておりますから、今日いろんなお話を聞いて少しでも勉強して帰りたいと思っております。よろしく願いいたします。

(3) 閉会

○下水道建設委員会

(1) 開会

- ・事務局より会議が成立する旨を報告。

(2) 市長あいさつ

本日は年度末の大変お忙しい中お集まりをいただきありがとうございます。
また、本市の下水道事業を始めとして、市政全般にわたりご理解ご協力いただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本市の下水道事業につきましては、汚水整備において昭和51年に工事に着工してから40年にわたり進めてまいりましたが、令和2年度で完了したところでございます。令和4年度末における本市の公共下水道の普及率は93.4%で、全国平均の81%、宮城平均の83%を大きく上回っており、これらのことについては、継続して整備に当たってきた成果の一つと捉えているところであります。

農業集落排水事業については、現在大曲地区のみですが、これにおきましても令和6年度末に公共下水道への接続をすべく、進めているところであります。

雨水事業につきましては、増田5丁目地内の雨水冠水の問題がありましたが、ようやく国道4号までの工事が整備完了となっております。附帯工事は令和6年度まで残

りますが、基本的には大きな冠水は防げる状態まで来ているところです。今後は、館腰地区に向けて大きな事業を控えておりますので、しっかりと進めて参りたいと考えているところです。

下水道使用料については、下水道使用料見直しと改定基準の方針を策定しましたのでご説明いたします。先ほど今野委員のほうからもお話がありまして、市民にとって欠かせない基本的なインフラであります下水道において、今後は管路の老朽化等の維持管理等も出てまいります。そういう意味で、持続可能な形で事業を続けていきますように、委員の皆様方からのご意見をいただきながら進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、挨拶とさせていただきます。

～市長退席～

～事務局職員紹介～

(3) 会長あいさつ

本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様には、本日のこの会議の運営につきまして、ご支援ご協力をいただきながら努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

当委員会は、市長の諮問に応じて下水道建設計画の調整と実施促進につきまして必要な調査及び審議を行うために設置されている委員会でございます。また、事業の実施状況などについて説明を受けております。

本日の委員会につきましては、報告事項が2件ございます。

私たちの生活に欠かすことの出来ない下水道ではありますが、事業の内容などなかなか分かりにくい部分もあろうかと思われまます。そのような点につきましても、ご遠慮なくご質問いただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。

以上を持ちまして挨拶とさせていただきます。

(4) 議事録署名委員の指名

・会長の指名により、11番小野忠雄委員と4番三浦妙子委員に決定した。

(事務局から、会議は情報公開の対象となること、会議録は要点筆記作成となることを説明した)

(5) 議事

・報告第1号「名取市下水道事業の概要について」

事務局より資料に基づき事務局から説明を行った。

(委員) 冊子「なとりの下水道」38ページに下水道使用料・排水処理施設使用料の賦課徴収状況に不納欠損額の記載がありますが、どのような処理の仕方をしているのかご説明ください。

(事務局) 不納欠損につきましては、下水道使用料の時効は5年でございますので、5年を経過して徴収できなかった部分については不納欠損という形で処理をさせていただいております。

(委員) 5年経過し不納欠損処理後、納入は求めないということですか。

(事務局) はい。時効が成立しておりますので、納入は求めておりません。

・報告第2号「下水道使用料の見直しと改定基準について」

事務局より資料に基づき説明を行った。

下水道使用料改定の基準として主要方針を策定。①資金確保ライン(下限値額)の設定。②一般会計からの繰出限度額の設定。

(委員) 最近、などラジを聴いておりますとスマートメーターのお知らせが流れていますが、スマートメーターの費用は下水道使用料に跳ね返ってくるもののでしょうか。

(事務局) 令和5年度からスマートメーターに切り替えていく事業を水道事業で進めております。我々下水道事業は水道事業に検針業務を委託しておりますので、スマートメーターの設備投資費用は今後委託費に加算される見込みであるという話は聞いております。当然、必要経費的な捉え方をしますもので、それも含めた形で下水道使用料のあり方を検討しております。

今回策定した「使用料の改定基準」では、1年あたり約1,000万円以上の損失が継続するか、5年間の損失総額が5,000万円以上となった場合に使用料改定に踏み切りたいと考えております。損失の中には、スマートメーター導入や燃料費、人件費の高騰など様々な経費増の要素が含まれます。それらを5年間の期間で捉え、改定基準に達した場合は使用料改定を行い、次の5年間で損失を回収していく形になるとご理解いただければと思います。

(6) その他

(委員) 先日、市から説明がありましたが、川内沢川中流の整備を宮城県では行わないとお聞きしました。私が心配するのは、川内沢ダムが完成したときに市の雨水整備計画はどうなのか心配に感じます。

2年前の大雨災害時に、館腰地区の調整池は川が満杯のために自然的に下水のほうに流れて車14台被害被った背景がありました。名取市に問合せした時に、県の河川改修に併せて整備を進めていくとのことでしたが、中流の川を整備するうえでは川底を広くするとか、或いは掘るなどして頂きたいお話をした経過があります。今回、宮城県の方で中流の整備を行わないようなお話がありましたので、万が一のことを考えたときに中流の川を整備することは非常に重要なことですので、その辺も含めて再度宮城県にお話をして頂ければと思っております。

(事務局) 建設部長の村上でございます。

川内沢川の整備に関しましては、毎年、国、県の方に要望し早期整備の要望をしているところでございます。宮城県としては、川内沢ダムを早期完成するということが前提条件になりますが、並行して中流域を整備するよう宮城県のほうに強く働きかけていきたいと思っておりますので、御理解を頂きたいと思っております。

(事務局) 皆様に紹介の案件ですが、昨日デザインマンホールを杜せきのした駅の北口エレベーター付近に設置をさせていただきました。今日の朝のNHKのニュースでも流れましたが、名取市と空港鉄道株式会社様のコラボレーションで仙台空港アクセス線のマスコットキャラクターである杜みなせをベースに作成しこの度設置の運びとなりました。

熱狂的なファンが多く、現在市政施行60周年のマンホールカードを皆様にお配りしていますが、県外の方のニーズが多い状況です。

今回、新たなデザインマンホールを設置させていただきましたので、お立ち寄りの際は足を運んでいただければと思います。

(7) 閉 会

以上、会議の顛末を記載し、その正当なるためここに署名する。

令和 年 月 日

名取市下水道建設委員会

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____